

令和7年1月23日（木）午後2時

大阪広域水道企業団

経営管理部広域連携課

電話 06-6944-8021（直通）

Email kouikirenkei@sbox.wsa-osaka.jp

大阪広域水道企業団と泉大津市・箕面市・羽曳野市・門真市との水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書の締結について

この度、大阪広域水道企業団と泉大津市、箕面市、羽曳野市及び門真市は、令和9年度の水道事業の統合に向けて、下記のとおり覚書を締結しましたのでお知らせします。

記

- | | |
|-------|--|
| 1 名 称 | 水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書 |
| 2 内 容 | 水道事業を統合することにより経営基盤及び技術基盤の強化を図ることを目的として、統合に向けて検討、協議する |
| 3 締結日 | 令和7年1月23日 |
| 4 その他 | 詳細は別紙参照 |

大阪広域水道企業団と泉大津市・箕面市・羽曳野市・門真市との水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書の締結について

1 概 要

大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）では、大阪府が策定した「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」に基づき、最終目標とする「府域一水道」の実現をめざし市町村と連携を図りながら広域化の推進に取り組んでおり、協議の整った市町村から順次統合し、令和6年4月時点において府内14市町村の水道事業を担っている。

また、令和7年4月からは、新たに5団体（岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市）の水道事業を統合し、府内19市町村の水道事業を担うこととなる。

これらの団体に続き、今般、泉大津市、箕面市、羽曳野市及び門真市（以下「4団体」という。）が、利用者サービスの維持・向上、給水安定性の確保及び運営基盤の強化を図り、住民に対して安全・安心な水を安定的に供給することを目的として、企業団との「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」（以下「覚書」という。）を締結するもの。

2 覚書締結までの経緯

企業団と4団体は令和5年4月から令和6年9月にかけて、統合を契機に可能と考えられる施設の統廃合案や事業運営体制等の検討及びその効果の取りまとめを行った。

その結果、4団体全てが統合に向けての検討、協議を開始する意向を示したため、今般、覚書を締結するに至ったもの。

3 統合検討協議スケジュール

令和7年	1月	統合素案の作成に着手
令和8年	1月	企業団の首長会議において、統合素案を審議、統合案としてとりまとめ
	3月	各団体の議会において、企業団との統合に関する議案（規約変更案）を先行審議
	6月	他の構成団体の議会において、規約変更案を審議
	夏	統合に関する協定書を締結
令和8年度中		統合に向けた準備（事業認可取得、給水条例改正案策定、人事、予算の調整等）
令和9年	4月	事業開始

4 その他

覚書等の詳細については、こちらをご覧ください。

- ・覚書（<https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/renkei/3/2-2/11730.html>）
- ・最適配置案等の策定（<https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/renkei/3/2-2/11731.html>）